

会 議 録

会議の名称	第3回 東由利地域協議会
開催日時	平成25年1月18日（金）午後3時から
開催場所	東由利総合庁舎 二階 会議場
出席者氏名	「出席者名簿のとおり」
欠席者氏名	渡辺幹夫 小松 彪 伊東文雄 畠山与一 小松由子 大日向与志子 畑山敏男

会 議 次 第

1	開会
2	会長挨拶
3	総合支所長挨拶
4	案件 (1) 地域づくり推進事業について (2) 地域協議会の今後の進め方について (3) その他
5	その他
6	閉会

会議の経過	別紙のとおり
-------	--------

出席者名簿

地域協議会委員 13名/20名

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	長谷山 博 昭	
副 会 長	小 松 佳 和	
	鈴 木 博	
	小 松 正 武	
	阿 部 タツ子	
	石 綿 喜代隆	
	遠 藤 忠 平	
	高 橋 京 子	
	小 松 耕之助	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	
	長谷山 光	
	千 葉 覚	

総合支所長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
建設課長	小 松 聖 明	
産業課長	遠 藤 晃	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
事 務 局	富士盛 良 輝	
	小 松 幸 月	

平成24年度 東由利地域 第3回地域協議会

日 時 平成24年1月18日(金)

午後3時～

場 所 東由利総合庁舎

二階 会議場

1 開会（午後3時開始）

柴田振興課長

定刻になりましたので、東由利地域第3回地域協議会を始めたいと思います。悪天候の中、お集まりいただきまして感謝いたします。

それでは会長からお願いいたします。

2 会長挨拶

長谷山会長

皆さん、改めまして新年あけましておめでとうございます。3回目の開催ということで、13名の委員の参加になります。また、佐々木支所長さん、総合支所幹部の皆さんの出席をいただき感謝いたします。

先週、東由利地域では新春市政座談会が6日の老方を皮切りに開催されたようですが、大変雪が多い中、長丁場の座談会、ご苦労さまでした。大雪ということで今年の雪の量を心配しているところです。昨日の段階では老方の観測地点で1メートル30センチを超える積雪量とのことでしたが、今日はもっと多くなって1メートル50から60センチになっているのではないかと思います。雪害対策本部等立ち上がると思われますが、雪害などないようにしてもらいたいと思っております。

話は変わりますが、この10月から11月にかけてJRが主催してディスティネーションキャンペーンが開催されるようです。過去に2回ほど開催していますが、今回は規模が大きくなっているように思っております。このキャンペーンは地域への経済効果が大変大きいと言われております。由利本荘市の観光地をPRする絶好のチャンスになりますし、観光地だけでなく芸術・文化等を含めPRになると考えています。

平成26年は国民文化祭が開催されるなど新聞で報道されています。これも非常に経済効果が高いと考えております。当地域出身の高橋宏幸先生の宏幸賞を全国に公募するというように聞いております。当地域出身でありますので当地域の知名度もアップするのではないかと思います。準備等大変だと思いますけれど、この機会に県や市に対して、私たちも協力していかなければいけないのではないかと考えているところでもあります。

1月25日には当地域でも市民とのふれあいトークがございます。ぜひ委員の皆さんもご参加いただき、普段思っていること、話したいことがありましたらお願いしたいと思っています。

今日の案件はその他も合わせると3件ありますが、その他の中で皆さんが日頃思っていることなどあると思いますので、ご意見いただければありがたいと思っております。なにぶん限られた時間ではありますので、4時半くらいを目途にしております。ご審議のほどよろしくをお願いしたいと思います。

3 総合支所長挨拶

柴田振興課長

それでは総合支所長から挨拶いたします。

佐々木支所長

足元の悪い中、本日の第3回地域協議会に参加いただきましてありがとうございます。新春座談会等で顔を合わせている方もいらっしゃいますが、まずは新年あけましておめでとうございます。今年も一つよろしく願いいたします。

まずは大変な雪についてであります。雪を飛ばすところも処理するところもないというような状況であります。本日の積雪量は142センチであります。豪雪対策本部が立ち上がりました一昨年と比較しますと、その時146センチでありましたので、まだ今年は4センチ雪が少ないということであります。また、季節は小寒から大寒に入っているところであります。昔の人はよく言ったものだと思いますが、あさってあたりまで東北の日本海側は大雪だということで、テレビ等で報道されています。ただその1週間後が立春でありますので、まもなく春が来る前の寒さで、もう少し頑張ろうということであります。非常に雪が多くて雪よせが大変であり、自然の驚異をまざまざと朝夕感じております。

次に地域協議会であります。合併当時に地域の声を届ける役割のため発足したわけでありましたが、人のやることであり、生き物と同じで色々と変わってくるものがあります。巷の評価や世論も変わってまいります。それと同時に組織体も変わっていくというのが、世の中の常だと思っております。地域協議会の内部から「私たちは何をやっているのか」という声もあります。そのようなことが地域協議会の会長会でも話し合われております。会長の指導のもとに今回の協議会で話し合ってください、今後よりよい協議会にしていきたいし、私たちもそう思っているところであります。

まずは今年もよろしくお願い申し上げます。

4 案件

柴田振興課長

案件に入りたいと思いますが、ここからは会長の進行でお願いしたいと思います。

長谷山会長

それでは司会進行させていただきます。何分よろしくお願い申し上げます。
地域づくり推進事業について事務局から説明をお願いします。

(1) 地域づくり推進事業について

小松主席主査

地域づくり推進事業について説明いたします。平成24年度事業状況と平成25年度の事業募集の2点です。

1点目、平成24年度事業状況についてです。12件の事業中、終了事業が8事業、残り4事業は3月の事業完成予定としています。事業進捗率は46.27パーセントです。

2点目、平成25年度の事業募集についてです。

別紙に詳細が掲載されていますが、対象事業は平成25年4月から平成26年3月までの事業です。補助金は経費の3/4以内ですが、環境美化活動については9割補助です。提出締切は2月1日までとなっています。様式はホームページにあります。詳細については振興課まで相談ください。

なお、事業に対する制限事項がありますので、申請する場合は実施要領など熟読のうえ、申込みをお願いします。以上です。

長谷山会長

ただいま24年度の事業について説明がありましたが、各事業ごとの説明は資料をご覧くださいと思います。事業進捗率は46.27パーセントのようであり。事業を見ますと事業終了しているものが8事業ほどあるようです。まだ進行中の事業が4事業ほどあるようですが、これらは年度内に実施されるという理解でいいですね。

この12事業が実施されているわけですが、この中で特別この点について聞いてみたいという点がありましたら、挙手のうえお願いします。

まずは平成24年度の事業について、皆さんから質問等お願いしたいと思います。その後、平成25年度の事業について皆さんと協議していきたいと思います。平成24年度事業に関わっております委員さんもおられますが、実際関わってみて地域の評判であるとか成果についてご意見を伺えればと思います。なんでも結構であります。事業をやってくれて非常によかった、という声がかきこえてきますし、やってよかったのではないかと個人的には思っております。この後、地域づくり推進事業でとりあげるのではなくて、地域の中で進めていくという事業もあるようであり。これを機会に地域で頑張っていたいただければ事業の成果が大いに発揮できるのではないかと思います。平成24年度については実績をあげているということでご理解いただきたいと思います。

平成25年度の地域づくり推進事業につきまして、事務局から説明がありましたが、これについても若干見えない部分、わからない部分があるように思います。委員の中にも地域の皆さんからこの点はどうなのか、と聞かれた場合におおまかに説明できるようにしていただきたいと思います。詳しくは事務局から説明していただきたいと思います。補助金の関係について等、お尋ねいただければと思います。

柴田振興課長

平成25年度事業についてですが、市の他事業でできる事業は地域づくり推進事業ではできなくなります。また、対象外とする事業の説明にあります。市が事業に補助

金を交付している事業についてもこの事業ではできなくなります。また市の職員が関わることも一切できません。当然ながら事務局もできません。平成24年度は12事業ありましたができなくなる事業もあるのではないかと思います。

長谷山会長

ただ今説明があったわけでありますけれど、対象になるかならないかは申請書があがってきた時点で判断するということで、細かい部分については申請書があがってきた時点で事務局で指導していただければと思います。

柴田振興課長

まずは申請書の提出をお願いします。今のところ1、2件程度しか申請されていません。

長谷山会長

委員の皆さんからも地域や所属している組織等において「こんなことがやりたい」という声がありましたら、市に相談してみればどうか、とお話していただければと思います。

平成25年度の対象外事業として3つあげられていますが、市の他の事業にあげられるものということですね。

その他何かお聞きしたいことはありませんか。

佐々木委員

宿河川公園の旧国道沿いの桜が、この春の暴風や雪害などで痛んできているのですが、かなり金額がかかるようなのでこの事業でできるものでしょうか。

柴田振興課長

具体的にどんな内容の事業になるか、相談していただければと思います。その上で判断いたします。その件については新春座談会でも話は出ています。

長谷山会長

昨年の状況をみますと90パーセントの補助で環境整備事業、花壇づくりや講習会、研修会、75パーセント補助でイベント、というようなものがありました。

平成25年度の地域づくり推進事業については、市政だより、支所だよりに掲載されております。ただ、掲載したから申請があるというわけではないので、事業をやりたい人も具体的になにを提出しなければいけないかということが分からないと思います。情報を提供しただけでなく、委員の皆さんが何かやってみたいと思われました周りにも声をかけていただければと思います。

長谷山(光)委員

私は環境整備事業で花壇をつくる事業に協力しましたが、なにしろ去年の夏は暑い夏で大変でした。地域づくり推進事業について、広い地域から事業をやりたいというグループを拾い上げていただければいいのではないかと思います。落とすのではなく細かな部分に助言をいただければ申請する人たちにもいいのではないかと、あれもだめ、これもだめではおそらく申請団体がいなくなるのではないかと思います。あとは継続してやっていく、というところに意味があるのではないのでしょうか。去年までは花が咲いていたのに今年は草だらけである、というのは実にみじめなものであります。

長谷山会長	さきほど話がありましたけれど、名簿の中に市の職員の名前があればダメだということでしたけれど、これは一個人としてやってみたいという場合もまずいということでしょうか。
柴田振興課長	あまりよろしくないのではないかと本庁との打合せで話し合っております。一個人として参加することは問題ないと思います。
佐々木支所長	本来、市でやる事業がこの事業でやられているのではないかとということなので、個人として事業に参加することについては、地域推進の意味からも何の問題はないと思います。問題は事務関係を市民でなく職員がやっているのではないかとこの部分の問題ではないのか、と推測します。
長谷山(光)委員	役場職員も一市民なのだから一緒にやっていくことについては何の問題もないと思いますが。
佐々木支所長	業務時間が終わってから、一緒に事業参加するというのは問題ないと思います。
長谷山会長	各任意団体が限られた予算の中で事業を行う、それはそれでいいのですが、300万円の予算の中で200万円はこれまでのような5人以上の団体が行う事業に補助し、残りの100万円は支所で地域づくりのために自由に使える、という形には出来ないものか。制限が多すぎるのでなかなか事業も難しくなっているような気がします。また市から他の補助金をうけていれば、この事業には申請ができないというのも厳しいものがあるのではないかと。 平成25年度事業に他の地域ではどのような事業が申請されるのかどうか興味深く見ていきたいと思っています。
柴田振興課長	今回の申請をうけて、2月4日に全体での審査会を本庁で行う予定であります。この審査会では申請された事業がこの事業に該当するのかわからないのかを話し合います。ただ要綱の中には「地域づくりに貢献すると認められる事業」が該当になるとありますが、何が該当になるのかということがはっきりしません。やってみたい事業がありましたらまずは申請していただければと思います。
長谷山(光)委員	平成25年度の事業募集が始まったのはいつ頃なんですか。
柴田振興課長	1月1日号の広報ゆりほんじょう、1月15日号の東由利総合支所だよりでお知らせしております。広報等は年末には届いたと思います。
長谷山会長	去年は最初の第1回募集があり、次に追加募集がありました。最終的には2回募集ということになりました。

柴田振興課長	昨年は第1回募集で8事業、追加募集で4事業の申請がありました。
長谷山会長	今年も応募状況等ありますが、追加募集があればいいのではないかと審査会では話していただければと思います。
小松(正)委員	平成23年度、平成24年度で却下された事業はあるもののでしょうか。もしふるい落とされた事業があれば、化粧直しして提出すればいいのではないかと、と思いますが。
柴田振興課長	申請して実施できなかった事業はありましたが、ふるい落とした事業はありません。
長谷山会長	市長としてはこの地域づくり推進事業に力を入れていることもありますし、何度も言いますが、委員の皆さんもこれはという団体に声をかけて事業申請の後押しをお願いしていただければと思います。1月25日には市長とのふれあいトークもありますので、その場で意見を提言していただければいいのではないのでしょうか。平成25年度の地域づくり推進事業についてはこのような形で進めていこうということでご理解いただければと思います。この件についてはこれでよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声あり)

(2) 地域協議会の今後の進め方について

長谷山会長	それでは次に地域協議会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。
柴田振興課長	前回、10月17日の地域協議会の中でも話しておりますが、その後、正副地域協議会会長会議において話し合われております。そこでも最後の結論が出ていないという状況であります。資料にもありますが、今の地域協議会を継続するという案と、地域協議会は今の任期で終了し、新たな町づくり組織、町づくり協議会というような組織を作ってはどうかという案が出ております。新たな組織について要綱が資料にあります。新たな町づくり協議会を作ってそこでの意見を本庁に届けるというかたちにすればもっと元気の出る協議会になるのではないかと、今のような諮問機能的な組織だと、何を話せばいいかわからないという状況でもあり、新しい組織にすることでもう少し元気の出る組織になるのではないかと、というのが今現在の状況だと思います。どの形にするのかはまだ本庁担当課でも決まっておりませんので、この協議会で皆さんの意見を聞きたいということで、議案が提案されたものです。
長谷山会長	実は3月議会において地域協議会は発展的解消をしてもいいのではないかとという一般質問がありました。 それをうけて9月17日に地域協議会会長会議がありまして、その中で地域協議会の

任期が平成25年6月で終了するということから地域協議会をどうするのか、ということについて各地域協議会で話し合ってほしいということになりました。

そのあと10月17日に当地域協議会を開催したわけですが、協議会全体の意見としては地域住民の声を活かせる地域協議会のような会は継続していただきたいというまとめになりました。

11月5日の正副地域協議会会長会議で、東由利地域協議会としての結論を報告させていただきました。残念ながら各地域で思惑があるわけで会議では結論が出ませんでしたが、別の組織を立ち上げた方がいいのではないか、という声が強かったようでした。本庁の課長からはもう一度各地域協議会に持ち帰って話し合ってほしいということになり、本日話し合うということになりました。

本庁から出された新たな組織案は資料にある3案であります。この案を元に話し合い、委員の皆さんにご意見をいただき、結論を出す方向でいきたいと思っております。資料は前もって配布しておりますので、率直なご意見をいただければと思います。

まず、事務局に一つ聞きたいのは、新しい組織は市の諮問組織ではなく、自由に地域の声、意見を聞き、行政に届けるような協議会という考え方でよろしいでしょうか。

柴田振興課長

現在の地域協議会は地域自治区条例に基づく諮問機関的な協議会ですが、そうではなく、自分たちでこんなことが出来ないだろうか、と直接意見を出せるような協議会にしたいというような状況です。こんな事業はできないのかというような意見が出る協議会になればもっと元気が出る協議会になるのではないかと思います。

いずれ、廃止する、廃止しないも含めてこの3月定例議会で方向性について議員に説明しておかないと次に進めないということでもあります。6月の任期までは皆さんが委員であります。任期が満了後、新たな委員が決まるということではありますが、選任するか公募するかの方法についてはこれからです。

長谷山委員

今回の協議会で東由利の結論が出た内容は本庁に報告し、結論を出すということでもいいでしょうか。

柴田振興課長

そのとおりです。

長谷山会長

3案以外にも別の考えが各地域協議会から出るかもしれないが、東由利としての案を決めたいと思います。ただ、細かい部分についてはこれからということになると思いますので、皆さんからご意見等をいただきたい。

長谷山(光)委員

現在の協議会は6月の任期をもって終了するというのでいいか。

柴田振興課長

その通りであります。地域自治区条例に基づく諮問機関的な協議会は6月で終了です。その後は資料にある3案があるが、まだ決めかねているというのが現状であります。さきほど会長からも発言ありましたが、東由利としては案3でいいのではないかと方向性なので、それでいいかということでもあります。

小松(耕)委員	確認ですが、東由利地域協議会の方向性として案１から案３までありますが、案３で進めたいということでしょうか。私としては大変いいと思います。合併後、協議会は８年続きましたがそれなりの成果があった協議会ですが、見直す部分は見直していければと思います。 それから８地域の委員任期は全部同じでしょうか。
柴田振興課長	今までの流れから東由利地域協議会は案３ということだと思います。任期については全地域同じ任期です。
長谷山会長	その他何かご意見、ご発言はありませんでしょうか。
小松(正)委員	案は３つあるわけではありますが、行政区によってそれぞれまちまちの案でもいいのか、それとも統一するのか。
柴田振興課長	８地域とも統一します。
長谷山会長	ただいまのご意見ではありますが、東由利地域協議会は案３ということで進めたいと考えております。 (それでいいとの声あり)
長谷山会長	案の中で地域協議会の考え方が大きく変わったことはあるのでしょうか。
柴田振興課長	まずは今まで任期は４年でしたけれど、４年は長いのではないかという意見もありまして、新協議会の任期は３年ということになるのではないかと思います。 次にメンバーの選考方法については町内会の代表者、団体の推薦者、学識経験者、公募といった今までとかわらないのではないかという意見が出ております。ただ、大内、由利などは町内会がしっかりしていて、町内会長会議なども行っているようで、そういうところだと推薦もすんなり決まるでしょうが、東由利では１年交代で自治会長が交代することが多いので選出には苦勞するのではないかと考えております。
長谷山会長	地域的心声を反映するということならば、新春市政座談会や市長と語るふれあいトーク、行政協力員会議など地域の座談会など、色々あるわけですが、地域協議会から変わる新たな協議会とは話題などがどう違うのか、お聞きしたいのですが。
柴田振興課長	地域座談会等で話題に出るものと、協議会で話題に出るものはまた別ではないのではないかと。例えば新しい事業をやってもらいたいというのは地域座談会ではなかなか出てこないと思います。

長谷山会長	役割の中にもありますが、地域協議会では意見を述べることもできるとか市長に提言ができるというようなことは、行政協力員会議などでは役割としてないでしょうか。
柴田振興課長	行政協力員会議の趣旨として、行政からのお知らせが主であって行政協力員からの意見をいただく場にはなっていないという状況です。中には意見を言う協力員もいますのでその限りではありませんけれど。
長谷山会長	座談会や行政協力員会議とは少し違うと理解できそうです。新しい協議会について、市では資料の通り考えているということですが、定数については公募や指名を行うということでもいいでしょうか。
柴田振興課長	詳細についてはまだ決まっておりません。定数についても同じです。資料はあくまで素案であり、この後もっとしっかりした提案がされると思います。
小松(正)委員	新しい組織の権限について説明がありましたが、例えば「各地域会館に海拔何メートルの看板を設置してほしい」というような提言があれば、提言は採用され予算がつく可能性があるということでしょうか。まちづくりについては、新しい協議会にその権限があるということでしょうか。
柴田振興課長	新しい協議会になればそういうことも可能ではないかという話です。ただ先ほどの話のように個々に何々をという提案ではなく、全体にかかわる提言をしていただきたい、という話になると思います。
小松(耕)委員	今までの地域協議会についてこういう措置はとられないか。案では地域協議会を現在の第2期委員の任期をもって終了とし、新たな組織に移行するということだが、第2期委員の任期を平成25年3月31日に繰り上げて終了とし、4月1日から新たな組織に移行するという方がいいのではないか。そうすると新しい協議会が新年度から発足できるということになって非常にいいのではないか。なおかつ3月定例議会にも新条例を提案し、旧条例は廃止とした方がきわめて効率的ではないのかと思います。ただしその場合、現委員の任期の繰り上げは出来るのかどうか問題になるが。
柴田振興課長	おそらく3月定例議会ではできないということで、現委員が任期までつとめていただくという方針だと思います。3月定例議会で決めたから新年度からスタートということにはならないと思います。
長谷山会長	例えば平成25年7月にスタートし、2年9か月後の3月で任期終了ということは可能ではないか。
柴田振興課長	新しい組織になれば任期については年度で区切るというかたちになると思います。

長谷山会長 当協議会では市が提示した案ということで検討したいと思います。この後、細かいことが決まってくれば次回の協議会で報告、協議していただければと思います。スタートする7月まではまだ時間がありますので十分検討をお願いします。

(3) その他

長谷山会長 案件の(3)その他ですが、何かありますか。
それでは私から、お配りしました「国療跡地利活用の基本的な方向性(案)に係るパブリックコメントの実施について」説明をいたします。私も国療跡地活用の委員になっておりますけれど、こういう市民に対する意見募集について実施したいという話は以前から出ておりまして、今回、委員の皆さんにも参画してほしいということで皆さんにお配りしたところです。3つのゾーンにしていこうという話でありました。また、それ以外にも地域住民の賑わい交流の場、防災拠点などのゾーンをつくる予定だそうです。それらを考慮してコメントをいただきたい、ということでもあります。

鈴木(博)委員 この地域の代表として会長が選ばれているわけですが、現在の委員会の進捗状況はどうなっているのか。3つのゾーンを提示しているということはある程度進んでいるということなのか。例えば総工事費、完成後の職員の配置、危機管理等詳細についてなど具体的な話題は委員会に提示されていないのか。

長谷山会長 3回会議がありましたが、課題のメインはスポーツゾーンの活用についてということになっております。メンバーの顔ぶれをみるとスポーツ関係にタッチした方や地域代表、各種団体長の方々となっています。財政関係について説明はありましたが、私たちがどうこうという話はありませんでした。具体的にはスポーツ・防災づくりにむけた意見を聞きたいということでもあります。これから1月21日に会議があるようです。

5 その他

長谷山会長 この後の協議会の予定はどうでしょうか。

柴田振興課長 まだ未定ではありますが、地域づくり推進事業の合同審査会が2月に開催されますので、それが終わらないと第4回協議会日程を決められない状況であります。もう少し時間をください。

1月25日、市長とのふれあいトークが開催されます。委員の皆さんはぜひ参加していただきたいと思います。細かいことではなくて大きな内容について質問していただければと考えております。

長谷山会長

今日の協議会はこれで閉めたいと思います。
本日はありがとうございました。

6 閉会 （４時４０分終了）